

令和2年度

安城市予算書

(参考)

令和2年度安城市予算総括表

(単位：千円)

会 計 名	本 年 度	前 年 度	比 較
一 般 会 計	72,100,000	67,290,000	4,810,000
特 別 会 計	29,024,500	29,082,000	△57,500
国民健康保険事業	13,828,000	14,130,000	△302,000
土地取得	1,500	1,000	500
有料駐車場事業	243,000	243,000	0
安城桜井駅周辺特定土地区画 整理事業	1,623,000	2,280,000	△657,000
介護保険事業	11,010,000	10,401,000	609,000
後期高齢者医療	2,319,000	2,027,000	292,000
企 業 会 計	11,615,000	12,162,000	△547,000
水道事業	5,252,000	5,956,000	△704,000
下水道事業	6,363,000	6,206,000	157,000
合 計	112,739,500	108,534,000	4,205,500

(参考)

歳入歳出予算構成表

一般会計

歳 入

(単位：千円)

科 目	本 年 度	構成比(%)	前 年 度	構成比(%)	増 減
5 市 税	38,653,571	53.6	39,214,170	58.3	△ 560,599
10 地 方 譲 与 税	509,000	0.7	507,000	0.8	2,000
15 利 子 割 交 付 金	20,000	0.0	40,000	0.1	△ 20,000
20 配 当 割 交 付 金	200,000	0.3	150,000	0.2	50,000
25 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	100,000	0.1	100,000	0.1	0
26 法 人 事 業 税 交 付 金	300,000	0.4	0	0.0	300,000
30 地 方 消 費 税 交 付 金	4,200,000	5.8	3,400,000	5.0	800,000
35 自 動 車 取 得 税 交 付 金	0	0.0	140,000	0.2	△ 140,000
36 環 境 性 能 割 交 付 金	130,000	0.2	60,000	0.1	70,000
40 地 方 特 例 交 付 金	210,000	0.3	420,000	0.6	△ 210,000
45 地 方 交 付 税	10,000	0.0	10,000	0.0	0
50 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	28,000	0.0	30,000	0.0	△ 2,000
55 分 担 金 及 び 負 担 金	404,204	0.6	616,662	0.9	△ 212,458
60 使 用 料 及 び 手 数 料	969,820	1.3	913,078	1.4	56,742
65 国 庫 支 出 金	8,718,589	12.1	8,126,795	12.1	591,794
70 県 支 出 金	4,218,859	5.9	4,018,569	6.0	200,290
75 財 産 収 入	123,688	0.2	139,067	0.2	△ 15,379
80 寄 附 金	80,000	0.1	60,000	0.1	20,000
85 繰 入 金	5,163,647	7.2	2,603,197	3.9	2,560,450
90 繰 越 金	1,500,000	2.1	1,500,000	2.2	0
95 諸 収 入	2,483,622	3.4	2,879,462	4.3	△ 395,840
99 市 債	4,077,000	5.7	2,362,000	3.5	1,715,000
歳 入 合 計	72,100,000	100.0	67,290,000	100.0	4,810,000

歳 出

(単位：千円)

科 目	本 年 度	構 成 比 (%)	前 年 度	構 成 比 (%)	増 減
5 議 会 費	410,180	0.6	413,442	0.6	△ 3,262
10 総 務 費	5,770,094	8.0	6,040,681	9.0	△ 270,587
15 民 生 費	25,600,055	35.5	24,865,302	37.0	734,753
20 衛 生 費	6,632,957	9.2	6,269,935	9.3	363,022
25 労 働 費	89,924	0.1	78,035	0.1	11,889
30 農 林 水 産 業 費	1,463,982	2.0	1,354,482	2.0	109,500
35 商 工 費	877,270	1.2	1,334,875	2.0	△ 457,605
40 土 木 費	12,828,821	17.8	10,951,893	16.3	1,876,928
45 消 防 費	2,164,433	3.0	2,180,096	3.2	△ 15,663
50 教 育 費	13,092,932	18.2	10,655,557	15.8	2,437,375
55 災 害 復 旧 費	50,000	0.1	50,000	0.1	0
60 公 債 費	3,035,157	4.2	3,018,767	4.5	16,390
65 諸 支 出 金	34,195	0.0	26,935	0.0	7,260
70 予 備 費	50,000	0.1	50,000	0.1	0
歳 出 合 計	72,100,000	100.0	67,290,000	100.0	4,810,000

令和2年度

安城市一般会計予算

第24号議案

令和2年度安城市一般会計予算について

令和2年度安城市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72,100,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とする。

令和2年3月4日提出

安城市長 神谷 学

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
5 市税		38,653,571
	5 市民税	16,100,500
	10 固定資産税	18,369,000
	15 軽自動車税	421,901
	20 市たばこ税	1,262,000
	27 入湯税	1,170
	30 都市計画税	2,499,000
10 地方譲与税		509,000
	10 自動車重量譲与税	370,000
	20 地方揮発油譲与税	125,000
	30 森林環境譲与税	14,000
15 利子割交付金		20,000
	5 利子割交付金	20,000
20 配当割交付金		200,000
	5 配当割交付金	200,000
25 株式等譲渡所得割交付金		100,000
	5 株式等譲渡所得割交付金	100,000
26 法人事業税交付金		300,000
	5 法人事業税交付金	300,000
30 地方消費税交付金		4,200,000
	5 地方消費税交付金	4,200,000
36 環境性能割交付金		130,000
	5 環境性能割交付金	130,000
40 地方特例交付金		210,000
	5 地方特例交付金	210,000
45 地方交付税		10,000
	5 地方交付税	10,000

(単位：千円)

款	項	金額
50 交通安全対策特別交付金		28,000
	5 交通安全対策特別交付金	28,000
55 分担金及び負担金		404,204
	5 負担金	404,204
60 使用料及び手数料		969,820
	5 使用料	598,325
	10 手数料	371,495
65 国庫支出金		8,718,589
	5 国庫負担金	6,234,334
	10 国庫補助金	2,448,346
	15 委託金	35,909
70 県支出金		4,218,859
	5 県負担金	2,238,383
	10 県補助金	1,561,282
	15 委託金	410,327
	20 県交付金	8,867
75 財産収入		123,688
	5 財産運用収入	68,476
	10 財産売払収入	55,212
80 寄附金		80,000
	5 寄附金	80,000
85 繰入金		5,163,647
	5 特別会計繰入金	1
	10 基金繰入金	5,163,646
90 繰越金		1,500,000
	5 繰越金	1,500,000
95 諸収入		2,483,622

(単位：千円)

款	項	金額
	5 延滞金、加算金及び過料	50,000
	10 市預金利子	400
	15 貸付金元利収入	203,029
	25 雑入	2,230,193
99 市債		4,077,000
	5 市債	4,077,000
	歳入合計	72,100,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
5 議会費		410,180
	5 議会費	410,180
10 総務費		5,770,094
	5 総務管理費	4,501,153
	10 徴税費	591,298
	15 戸籍住民基本台帳費	513,627
	20 選挙費	34,892
	25 統計調査費	84,935
	30 監査委員費	44,189
15 民生費		25,600,055
	5 社会福祉費	11,392,144
	10 児童福祉費	12,781,387
	15 生活保護費	1,425,024
	20 災害救助費	1,500
20 衛生費		6,632,957
	5 保健衛生費	2,858,013
	10 環境費	3,650,604
	15 水道事業費	124,340
25 労働費		89,924
	5 労働諸費	89,924
30 農林水産業費		1,463,982
	5 農業費	1,463,982
35 商工費		877,270
	5 商工費	877,270
40 土木費		12,828,821
	5 土木管理費	333,356
	10 道路橋りょう費	2,554,256

(単位：千円)

款	項	金額
	15 河川費	823,065
	20 都市計画費	6,836,399
	25 下水道事業費	1,828,814
	30 住宅費	452,931
45 消防費		2,164,433
	5 消防費	2,164,433
50 教育費		13,092,932
	5 教育総務費	1,072,254
	10 小学校費	2,030,150
	15 中学校費	553,324
	20 幼稚園費	589,648
	25 社会教育費	1,945,700
	30 保健体育費	6,901,856
55 災害復旧費		50,000
	5 公共施設災害復旧費	50,000
60 公債費		3,035,157
	5 公債費	3,035,157
65 諸支出金		34,195
	5 普通財産取得費	34,195
70 予備費		50,000
	5 予備費	50,000
歳 出 合 計		72,100,000

第2表 継続費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
15 民生費	10 児童福祉費	錦保育園改修事業	453,400	令和2年度	272,040
				令和3年度	181,360

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
発展祭事業	令和2年度～令和3年度	1,000
広報あんじょう発行事業	令和2年度～令和3年度	115,000
公共施設等個別施設計画策定等事業	令和2年度～令和3年度	5,000
テレビ電話通訳及び電話通訳事業	令和2年度～令和3年度	6,000
国内団体交流事業	令和2年度～令和3年度	500
市民協働推進事業	令和2年度～令和3年度	2,000
固定資産評価事業	令和2年度～令和5年度	64,000
保育園等検診事業	令和2年度～令和3年度	3,000
児童福祉施設用地取得事業	令和2年度～令和3年度	363,000
ごみ指定袋等購入事業	令和2年度～令和3年度	55,000
廃棄物再生処理事業	令和2年度～令和3年度	23,000
三河安城駅周辺パワーアップ再生プロジェクト推進事業	令和2年度～令和3年度	17,500
市営住宅合併浄化槽保守管理事業	令和2年度～令和3年度	1,400
日本語初期指導教室事業	令和2年度～令和5年度	42,000

事 項	期 間	限 度 額
		千円
英語指導助手活用事業	令和2年度～令和5年度	255,000
自然教室バス等借上事業	令和2年度～令和3年度	25,000
野外センター活用事業	令和2年度～令和3年度	6,000
小中学校合併処理浄化槽保守管理事業	令和2年度～令和3年度	2,400
小中学校運搬用自動車借上事業	令和2年度～令和3年度	2,400
小中学校空調設備保守管理事業	令和2年度～令和5年度	27,000
天文普及事業	令和2年度～令和3年度	5,500
市民公募文化事業	令和2年度～令和3年度	2,000
芸術鑑賞会事業	令和2年度～令和3年度	2,000
児童生徒・教職員各種検診事業	令和2年度～令和3年度	24,000
北部学校給食施設外構等整備事業	令和2年度～令和3年度	273,000

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円		%	
保育園改修事業	342,000	普通貸借 又は 証券発行	4.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行った後においては、当該利率見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
緑箕輪2号線道路整備事業	55,000			
里荒畑5号線道路整備事業	45,000			
山中曾根線他道路整備事業	61,000			
新明東栄線他道路整備事業	23,000			
姫小川藤井線・居林橋道路整備事業	78,000			
福釜安城線・通学橋道路整備事業	58,000			
長根東山ノ田線他交差点改良事業	65,000			
勢井前第一排水区内水対策事業	165,000			
西町雨水幹線新設改良事業	43,000			
安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業	456,000			
南明治第一土地区画整理事業	733,000			
住宅市街地総合整備事業	93,000			
小学校校舎改修事業	230,000			
スポーツセンター改修事業	260,000			
北部学校給食施設整備事業	1,370,000			

令和2年度

安城市国民健康保険事業特別会計予算

第25号議案

令和2年度安城市国民健康保険事業特別会計予算について

令和2年度安城市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,828,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、200,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における款内でのこれらの経費の各項の間の流用とする。

令和2年3月4日提出

安城市長 神谷 学

別表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
5 国民健康保険税		3,323,175
	5 国民健康保険税	3,323,175
25 県支出金		9,024,268
	5 県補助金	9,024,268
35 財産収入		25
	5 財産運用収入	25
40 繰入金		1,107,225
	5 他会計繰入金	1,107,225
45 繰越金		260,000
	5 繰越金	260,000
50 諸収入		113,307
	5 延滞金	98,275
	10 預金利子	1
	15 雑入	15,031
歳 入 合 計		13,828,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
5 総務費		190,425
	5 総務管理費	163,699
	10 徴税費	26,194
	15 運営協議会費	532
10 保険給付費		8,831,840
	5 療養諸費	7,807,544
	10 高額療養費	923,751
	15 移送費	300
	20 出産育児諸費	88,245
	25 葬祭諸費	12,000
23 国民健康保険事業費納付金		4,584,770
	5 医療給付費分	3,106,418
	10 後期高齢者支援金等分	1,105,556
	15 介護納付金分	372,796
25 保健事業費		180,963
	3 特定健康診査等事業費	157,197
	5 保健事業費	23,766
30 基金積立金		25
	5 基金積立金	25
35 公債費		1
	5 公債費	1
40 諸支出金		19,976
	5 償還金及び還付加算金	19,976
45 予備費		20,000
	5 予備費	20,000
歳 出 合 計		13,828,000

令和2年度

安城市土地取得特別会計予算

第26号議案

令和2年度安城市土地取得特別会計予算について

令和2年度安城市の土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,500千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表 歳入歳出予算」による。

令和2年3月4日提出

安城市長 神谷 学

別表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
5 財産収入		990
	5 財産運用収入	990
10 繰越金		510
	5 繰越金	510
歳 入 合 計		1,500

歳 出

款	項	金 額
5 土地開発基金費		1,500
	5 土地開発基金費	1,500
歳 出 合 計		1,500

令和2年度

安城市有料駐車場事業特別会計予算

第27号議案

令和2年度安城市有料駐車場事業特別会計予算について

令和2年度安城市の有料駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ243,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表 歳入歳出予算」による。

令和2年3月4日提出

安城市長 神谷 学

別表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
5 使用料及び手数料		239,000
	5 使用料	239,000
12 財産収入		8
	5 財産運用収入	8
20 繰越金		1,592
	5 繰越金	1,592
25 諸収入		2,400
	5 雑入	2,400
歳 入 合 計		243,000

歳 出

款	項	金額
5 有料駐車場費		243,000
	5 駐車場費	220,397
	10 公債費	22,603
歳 出 合 計		243,000

令和2年度

安城市安城桜井駅周辺特定土地地区画整理事業特別会計予算

第28号議案

令和2年度安城市安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業特別会計予算
について

令和2年度安城市の安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,623,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表 歳入歳出予算」による。

令和2年3月4日提出

安城市長 神谷 学

別表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
5 事業収入		670,076
	5 保留地処分金	670,076
10 使用料及び手数料		101
	5 使用料	1
	10 手数料	100
15 国庫支出金		315,055
	10 国庫補助金	315,055
20 県支出金		11,700
	5 県負担金	11,700
30 繰入金		624,567
	5 一般会計繰入金	624,567
35 繰越金		1
	5 繰越金	1
40 諸収入		1,500
	10 雑入	1,500
歳 入 合 計		1,623,000

歳 出

款	項	金額
5 安城桜井駅周辺特定土地区画整理費		1,623,000
	5 土地区画整理費	1,425,132
	10 公債費	197,868
歳 出 合 計		1,623,000

令和2年度

安城市介護保険事業特別会計予算

第29号議案

令和2年度安城市介護保険事業特別会計予算について

令和2年度安城市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,010,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における款内でのこれらの経費の各項の間の流用とする。

令和2年3月4日提出

安城市長 神谷 学

別表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
5 保険料		2,627,001
	5 介護保険料	2,627,001
10 使用料及び手数料		51
	5 手数料	51
15 国庫支出金		2,151,222
	5 国庫負担金	1,837,940
	10 国庫補助金	313,282
20 支払基金交付金		2,788,379
	5 支払基金交付金	2,788,379
25 県支出金		1,508,015
	5 県負担金	1,395,712
	10 県補助金	111,303
	12 県委託金	1,000
30 財産収入		34
	5 財産運用収入	34
35 繰入金		1,935,294
	5 一般会計繰入金	1,792,374
	10 基金繰入金	142,920
40 繰越金		1
	5 繰越金	1
45 諸収入		3
	5 延滞金、加算金及び過料	1
	10 預金利子	1
	15 雑入	1
歳 入 合 計		11,010,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
5 総務費		279,195
	5 総務管理費	165,126
	10 徴収費	6,973
	15 介護認定審査会費	98,331
	20 趣旨普及費	1,966
	25 計画策定委員会費	6,799
10 保険給付費		9,949,700
	5 介護サービス等諸費	9,088,000
	10 介護予防サービス等諸費	311,000
	15 その他諸費	6,300
	20 高額介護サービス等費	283,900
	23 高額医療合算介護サービス等費	40,000
	25 特定入所者介護サービス等費	220,500
15 地域支援事業費		775,834
	5 介護予防・生活支援サービス事業費	315,849
	10 一般介護予防事業費	61,117
	15 包括的支援事業費・任意事業費	398,202
	20 その他諸費	666
25 基金積立金		34
	5 基金積立金	34
35 諸支出金		5,237
	5 償還金及び還付加算金	5,237
歳 出 合 計		11,010,000

令和2年度

安城市後期高齢者医療特別会計予算

第30号議案

令和2年度安城市後期高齢者医療特別会計予算について

令和2年度安城市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,319,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表 歳入歳出予算」による。

令和2年3月4日提出

安城市長 神谷 学

別表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
5 後期高齢者医療保険料		2,031,500
	5 後期高齢者医療保険料	2,031,500
10 繰入金		273,963
	5 一般会計繰入金	273,963
15 繰越金		8,800
	5 繰越金	8,800
20 諸収入		4,737
	5 延滞金、加算金及び過料	1
	10 償還金及び還付加算金	4,735
	20 雑入	1
歳 入 合 計		2,319,000

歳 出

款	項	金 額
5 総務費		9,963
	5 徴収費	9,963
10 後期高齢者医療広域連合納付金		2,304,301
	5 後期高齢者医療広域連合納付金	2,304,301
15 諸支出金		4,736
	5 償還金及び還付加算金	4,735
	10 繰出金	1
歳 出 合 計		2,319,000

令和2年度

安城市水道事業会計予算

第31号議案

令和2年度安城市水道事業会計予算について

(総則)

第1条 令和2年度安城市の水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	76,400 戸
(2) 年間総配水量	20,000,000 m ³
(3) 1日平均配水量	54,795 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
水道施設拡張工事	592,028 千円
配水管布設等工事	761,093 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第1款 水道事業収益	3,407,000 千円
第10項 営業収益	3,153,549 千円
第20項 営業外収益	253,449 千円
第30項 特別利益	2 千円

支出

第2款 水道事業費用	3,339,000 千円
第10項 営業費用	3,274,221 千円
第20項 営業外費用	62,269 千円
第30項 特別損失	2,410 千円
第99項 予備費	100 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1,487,000千円は、過年度分損益勘定留保資金1,277,600千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額209,400千円で補填するものとする。)

収 入

第3款 資本的収入	426,000 千円
第20項 一般会計出資金	117,691 千円
第30項 他会計負担金	40,000 千円
第40項 工事負担金	203,199 千円
第50項 国県支出金	65,100 千円
第60項 固定資産売却代金	10 千円

支 出

第4款 資本的支出	1,913,000 千円
第10項 建設改良費	1,839,119 千円
第50項 企業債償還金	73,881 千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、200,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 予定支出の各項の経費及び各項間の経費

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 323,999 千円

(たな卸資産の購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、50,000千円と定める。

令和2年3月4日提出

安城市長 神谷 学

令和2年度

安城市下水道事業会計予算

第32号議案

令和2年度安城市下水道事業会計予算について

(総則)

第1条 令和2年度安城市の下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 接 続 人 口	143,000 人
(2) 年 間 総 処 理 水 量	15,629,000 m ³
(3) 1 日 平 均 処 理 水 量	42,800 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
管渠整備工事費	1,153,783 千円
流域下水道建設費負担金	72,315 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 下水道事業収益	3,183,000 千円
第10項 営 業 収 益	1,667,982 千円
第20項 営 業 外 収 益	1,470,015 千円
第30項 特 別 利 益	45,003 千円

支 出

第2款 下水道事業費用	3,127,000 千円
第10項 営 業 費 用	2,801,028 千円
第20項 営 業 外 費 用	324,962 千円
第30項 特 別 損 失	910 千円
第99項 予 備 費	100 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1,318,000千円は、当年度分損益勘定留保資金1,213,449千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額104,551千円で補填するものとする。)

収 入

第3款 資本的収入	1,918,000 千円
第10項 企 業 債	702,100 千円
第20項 一般会計出資金	772,598 千円
第30項 工事負担金	2,880 千円
第40項 受益者負担金	80,122 千円
第50項 国県支出金	360,300 千円

支 出

第4款 資本的支出	3,236,000 千円
第10項 建設改良費	1,769,146 千円
第50項 企業債償還金	1,466,854 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
安城市水洗便所改造資金貸付引受金融機関に対する利子補給	融資年度から償還終了の年度まで	安城市水洗便所改造資金を融資した取扱金融機関に対する当該融資に係る利子相当額

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利率	償 還 の 方 法
公共下水道事業	千円 630,100	普通貸借 又は 証券発行	4.0 以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
流域下水道事業	72,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 予定支出の各項の経費及び各項間の経費

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 175,211 千円

令和2年3月4日提出

安城市長 神谷 学

